

平成二十七年第一回定例会 提案理由説明書

平成二十七年第一回定例県議会は、私にとりましても今任期最後の定例会となります。提案理由の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

平成二十三年四月、多くの県民の皆様から負託を受け、引き続き県政をお預かりして以来、今日まで、県民中心の県政の基本に立って、「安心・活力・発展」の大分県づくりに全力をあげてまいりました。

平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災は、私どもにも危機管理の課題を提示するものでした。国に先駆けて地域防災計画を見直し、学校、医療施設などの耐震化や、避難場所、避難路の整備を進めるとともに、自助・共助を支える防災士の養成にも力を入れ、人口比で全国一位にまで拡大するなど、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を強化してきました。平成二十四年七月には、本県においても、九州北部豪雨災害が発生しましたが、道路や河川、農地・農業用施設の早期の復旧に取り組み、概ね二年で目途をつけたところです。

安心の大分県づくりに向けて、待機児童解消のための保育所整備を加速するとともに、小児初期救急センターの設置、情緒障がい児短期治療施設の整備など、子育て世代への支援を充実させてきました。高齢者については、お世話型から自立支援型へのケアマネジメントの転換に向けて、地域ケア会議を全市町村で立ち上げるなど、健康や生きがいづくりに力を尽くしてまいりました。さらに、障がいのある方々が、安心して地域で暮らし働くことのできる環境づくりにも取り組み、障がい者雇用率は全国二位となりました。

医療体制の確保については、大分大学医学部の協力を得て、医師派遣の充実に努め、併せて、県としても医師養成を図るため、特別選抜の地域枠を拡大しました。また、救命救急に力を発揮するドクターヘリの三機体制を確立しました。

小規模集落にも安心の環境を整備するため、小規模給水施設の設置や地域交流拠点の整備、さらには、伝統芸能・文化の承継などに取り組んでまいりました。

経済・産業の活性化については、リーマンショックの影響から立ち直ろうとする時期でもあり、景気雇用の回復を図りつつ、底固めと成長に全力で取り組んできました。農林水産業では、マーケット起点のものづくりや力強い経営体の確保・育成、農地中間管理機構による担い手への農地集積など、構造改革を着実に進めています。商工業では、毎年度二十件を超える企業誘致による産業の集積や、中小企業活性化条例も念頭においた地場企業の育成、創業支援など、産業の強靱化を図っています。また、「日本一のおんせん県おおいた味力も満載」をキャッチフレーズにした観光振興や、世界農業遺産、日本ジオパークの認定など観光資源そのものの創生にも取り組んでまいりました。

将来の発展を見据えて、教育にも力を注いでまいりました。今年度実施された全国学力・学習状況調査で、小学六年生が九州一位になり、併せて全国体力調査でも小学五年生男子が九州一位、女子が二位になるなど、これまでの知・徳・体のバランスの取れた教育の成果が出てきました。

また、大分県の社会基盤の整備についても、東九州自動車道が県内全線で開通するとともに、中九州横断道路の大野～朝地間、中津日田道路の伊藤田～中津間が開通するなど、高速交通体系の整備を進めているところです。

安心・活力・発展の大分県づくりに向けて、安定した財政基盤を構築するため、不断の行財政改革にも取り組んでまいりました。これにより、今年度末の財政調整用基金残高の見込みは、四百三十一億円となり、高度化指針の目標を上回るとともに、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は、十三年連続で減少し、県債残高の総額についても二年連続で減少する見込みであり、ようやく財政基盤が整ってきたと考えています。

こうして、一定の成果とともに皆様に御挨拶できるのも、議員各位の御指導、御鞭撻、そして県民の皆様の御理解と御協力の賜物であり、深く敬意を表し、心から感謝申し上げます。

全国的かつ本格的な人口減少の中で、時代は、地方創生へと、その流れを加速しています。地方創生は、大分県がこれまで進めてきた「安心・活力・発展」と軌を一にするものであり、その成果の上に、新しい政策をさらに積み上げて行くことが肝要であります。早速、先月には、市町村とともに「大分県まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、連携して大分県の創生に取り組んでいくこととしたところです。

大分県は、地方創生には、いち早く取り組んできたところであり、地方創生は大分県からという気概で、人口減少対策に果敢に取り組んでいかなければならないと、決意を新たにしているところであります。

一 当初予算の概要

それでは、提出しました一般会計予算案について説明申し上げます。

二十七年度は、四月に統一地方選挙が行われることから、当初予算は、いわゆる骨格予算として編成したところです。したがって、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費や教育関係経費などについては、年間所要見込額を計上しております。加えて、年度当初から執行する必要がある子ども・子育て支援や、高齢者福祉、障がい者福祉、防災・減災対策など、喫緊の政策課題については、当初予算で計上しております。併せて、景気雇用配慮し、公共事業を中心とした投資的経費について、切れ目のない発注ができるよう、継続事業を中心に前年度の上半期執行率と同水準となる七割を確保しています。

以上の考え方に基づいて編成しました一般会計予算案は、五千六百八十六億二千三百万円となります。

歳入予算の主な内訳は、

県 税	千二百十六億円
地方交付税	千七百十五億円
国庫支出金	七百四十二億四千二百余万円
繰入金	百六十六億七千四百余万円
県 債	六百十九億千四百万円

であります。

以下、主な新規事業等について、その概要を説明申し上げます。

(子育て・教育環境の充実)

本年四月からスタートする、子ども・子育て支援新制度を踏まえ、認定こども園など質の高い幼児期の教育・保育の充実を図ります。

放課後児童クラブについては、対象を六年生まで拡大した上で、開設時間の延長などにも対応できるよう、支援を拡充するとともに、指導員の研修を実施するなど、質の向上を図ります。

県内のどこに住んでいても、等しく質の高い教育を受けられるよう、引き続き学力向上にも力を尽くしていきます。このため、数値目標を盛り込んだ推進計画に基づき、学力向上に取り組む市町村に対し、習熟度別指導推進教員を配置するとともに、補充学習に重点を置きながら体験学習等にも取り組む、放課後チャレンジ教室や土曜教室について、全小学校での実施を目指します。また、グローバル社会をたくましく生き抜く力の育成も急務です。そこで、大学生の海外留学について、企業の協力も得て、新たに支援するとともに、高校生の留学支援枠を倍増します。加えて、スーパーグローバルハイスクールに指定された大分上野丘高校の取組を本格化し、その成果を他校に広めるとともに、人材育成の裾野を広げるため、小・中学生を対象にした英会話中心のイングリッシュ・キャンプを新たに実施します。

また、タブレット型端末の有効活用を研究するなど、特別な支援を必要とする児童生徒の社会的自立に向けた学習環境の整備を図ります。

(暮らしの安心・安全)

高齢者が安心して暮らせる社会づくりの実現は、県政の重要課題であります。

二十七年四月からの地域ケア会議の法定化に先立ち、大分県では、既に自立支援型ケアを推進するための地域ケア会議を全市町村で実施しており、二十四年度より、モデルとして取り組んできた三市については、要支援者の改善率が七・五パーセントから、十三・六パーセントに向上するといった成果も出ています。この取組の成果を広げるため、市町村の地域ケア会議に指導者を派遣するとともに、効果の拡大を図るため、介護サービス事業所に理学療法士等を派遣します。

さらに、高齢者の生きがいつくりや健康長寿を支援するため、高齢者グループによる健康づくりや地域貢献活動に対し助成します。

また、急増している特殊詐欺被害を防止するため、コールセンターによる高齢者への注意喚起や被害防止機材の設置など、新たな対抗策を講じます。

障がい者の支援もきめ細やかに行います。県内六か所の障害者就業・生活支援センターを拠点に、短期雇入れ体験の定員を百二十人に増やすなど、就職先とのマッチングを拡大するほか、就労継続支援A型事業所への事業拡大を支援します。

医療人材を確保するため、医療機関の勤務環境の改善に向けた取組をサポートする、「医療勤務環境改善支援センター」を設置するとともに、大分大学医学部附属病院が行う、女性医療従事者のキャリア継続や復職の取組を支援します。

災害に備えて、危機管理を強化することも重要な課題です。

地震・津波対策アクションプランに掲げる施策を、着実に推進するため、孤立のおそれがある集落の通信設備の整備や、津波到達予想高表示板の設置を新たに補助対象に加え、市町村の対策を総合的に支援します。

私立学校の耐震改築についても、国による助成の時限措置が終了する二十八年度末までに耐震化を完了するため、県の補助単価を拡充し支援します。

また、平成二十七年十二月末までに耐震診断が義務づけられている、五千平方メートル以上の特定建築物について、耐震改修を促進するため、国の助成を最大限活用し、国、県、市町合わせて四十四・八パーセントを助成します。さらに、市町と災害時の避難所協定を締結した中小企業のホテル、旅館については、三分の二まで支援を拡充します。

このほか、災害発生時の人命救助などで活躍する、防災ヘリ「とよかぜ」について、運航開始から二十年が経過することに合わせて、機体等を更新します。

(農林水産業の構造改革)

地方創生を目指して、仕事をつくり、人を呼ぶためにも、産業の活性化は欠かせません。

農林水産業においては、これまで以上に、マーケット起点のものづくりと、力強い担い手の確保、育成に取り組んでまいります。

農業では、トマトの大規模リース団地の整備や、緑茶加工施設の整備に対し助成します。担い手の確保については、なしやトマトの産地が設立する就農学校の整備に助成するほか、指導農業士等の指導の下、実習から就農に至るまで、一貫して担い手を育成するファーマーズスクールの設置を助成し、新規就農を拡大します。

畜産では、販売や輸出の促進により畜産農家の所得向上を図るため、HACCP対応の食肉流通センターの整備に対し助成します。また、酪農家の体質強化を図るとともに、生乳生産量を確保するため、後継乳牛の育成を集約する預託システムの導入を促進するほか、低価格の飼料を安定供給するため、県酪農業協同組合が実施する混合飼料センターの整備に対し助成します。

林業では、他産地との競争に打ち勝つため、九州各県と連携し、関東以北向けの九州材集出荷拠点を設置するほか、木材需要が急増している韓国など東アジアの集出荷拠点として、釜山港を活用し輸出を拡大します。また、担い手の確保についても、国の緑の雇用制度の活用と併せて、林業に興味のある高校生や大学生のインターンシップを実施します。

漁業では、県漁協と連携した漁業学校を創設し、併せて、国の青年就業準備給付金制度を活用して支援します。また、この給付金の対象外となる三親等以内の漁家に従事する就業者に対し、離島など地域の実情を考慮し、県単独の青年就業準備給付金を創設します。

(商工業の振興)

企業誘致による産業の集積や地元中小企業の強靱化も大変重要です。引き続き地域産

業を牽引する地場中小企業の育成を行うとともに、新たに、地域金融機関が、融資に合わせて経営支援サービスなどを行う、提案型の資金メニューを創設するほか、運転資金の融資期間を七年から十年に延長し、創業や前向きな取組などを後押しします。

本県の強みを生かしたエネルギー関連産業の集積を加速するため、エネルギー産業企業会が中心となって行う、地熱、小水力といった分野別の発電に関する研究開発、販路開拓への取組を支援します。

経済社会の活性化には、女性の就労、活躍が不可欠です。出産、子育てなどにより離職した女性の再就職を促進するため、短期トライアル就業の定員を拡大するとともに、就職活動時に利用できる無料託児サービスを実施します。また、管理職を目指す女性のためのステップアップ講座や女性管理職の交流会を実施し、ネットワーク化を図ります。

「おんせん県おおいた」としてのイメージが高まってきている中、ツーリズムの取組を一層強化します。七月から九月にかけて開催される「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン」の成功に向けて、JRグループや旅行会社、ネット事業者等と幅広に連携し、誘客を図るとともに、おもてなしサポーター十万人計画や、女性に人気の旅行雑誌の制作などに手立てを講じます。さらに、フェリー乗り場や観光施設などのトイレ改修を促進し、大分県を訪れる皆様への、おもてなしの環境を整えます。

(文化・スポーツの振興)

いよいよ、県立美術館が四月二十四日に開館します。

開館記念展では「モダン百花繚乱『大分世界美術館』」と題して、その時代の東西の名画が咲き乱れると聞いています。県民の皆様には、自宅のリビングにいる感じで、気軽に世界的な名画を楽しんでいただきたいと思います。併せて、折角の機会ですので、県内の小学生約六万人を招待することとしています。

これからも皆様に親しまれる美術館となるよう、魅力ある企画展の開催や芸術文化ゾーンを核とした事業を展開する、大分県芸術文化スポーツ振興財団に対し、芸術文化基金を活用し支援します。

また、東京オリンピック及びパラリンピックのキャンプ誘致実現に向けた、情報収集や誘致活動を実施します。

以上が当初予算の概要であります。

(地方創生への取組)

また、追って今議会中に提案させていただく予定の、平成二十六年三月補正予算においても、国の交付金を活用し、地方創生への取組を、前倒しで実施したいと考えています。

事業の構築にあたりましては、先般、開催した「まち・ひと・しごと創生本部会議」において、各市町村長からも活発な意見をいただいたところです。これらの意見を反映し、移住や転職などを支援する「U I J ターンの促進」、創業や新規就農などを促進する「しごとづくり」、子育てクーポンの活用による「子育て支援」の三分野に重点化し、骨太で真に効果の高い事業を、先行実施したいと考えています。

また、地域消費の喚起についても、県内消費の喚起と地域内の経済循環を図るため、商工会等が行うプレミアム商品券の発行について、プレミアム率を二割、発行総額を百億円に拡大するほか、周遊クーポンの発行などの域外消費対策の実施も予定しています。

このほか、予算関係では、債務負担行為四十八件、特別会計予算議案十一件、企業会計予算議案三件を提出しているほか、阿蘇山の噴火に伴う降灰により、農作物への影響が懸念されることから、緊急に、降灰除去機械や降灰防止資材などの対策を、先般、専決処分いたしました。

二 予算外議案の概要

次に、予算外議案について、主なものを説明申し上げます。

第二十二号議案 大分県地域医療介護総合確保基金条例の制定については、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを目的に、国の交付金を受け入れて基金を設置するものであります。

第二十九号議案 大分県次世代育成支援行動計画の策定については、一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会を目指して、「子育て満足度日本一の実現」を基本目標とする五か年計画を策定するものであります。この他、人口減少社会を踏まえた「孤立ゼロ社会の実現」を目指す、大分県地域福祉基本計画を策定します。

第三十五号議案 大分県中小企業設備導入資金特別会計設置条例の制定については、現行の特別会計の設置根拠法が廃止されることに伴い、中小企業設備導入資金貸付事業の円滑な運営などを図るため、引き続き一般会計と区分経理し、特別会計を設置するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。